



新規

障害者にやさしいまちを目指して 手話通訳者等の養成講座参加助成

【予算 12 万円／福祉課 ☎(21)0284】

聴覚障害者に対する意思疎通を行う手話通訳者と要約筆記者の確保を目的として、養成講座を受講する市内の団体に補助金を交付し、手話通訳者と要約筆記者の資格取得を支援し、障害者の自立と社会参加の機会を広げていきます。

新規

住み慣れた自宅で安心した医療と介護を 在宅医療連携拠点事業

【予算 2,002 万円／保険課 ☎(21)0304】

病気を抱えながらも住み慣れた自宅で安心して暮らし続けたいと望む在宅患者を支えるため、医師会をはじめ医療機関および介護事業所等と協力し、地域包括支援センターと連携しながら、医療と介護の在宅医療連携支援体制を構築します。



美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した、安心・安全なまちづくりを推進します【福祉・環境施策】

継続

農業と福祉の連携で地域生活支援体制を 農福連携障害者就労支援モデル事業

【予算 40 万円／福祉課 ☎(21)0284】

障害者の就労先として農業に着目し、就労に向けて障害者が農業技術や知識、経験を積むとともに、地域社会や農業関係者の理解を深めていくことで、農業と福祉の連携の仕組みづくりや地域交流を基本とした地域生活支援体制づくりを目指します。

継続

災害時の助け合い 要援護者避難支援事業

【予算 16 万円／福祉課 ☎(21)0266】

市内の「災害時要援護者・民生委員・避難支援者」の情報を図上で確認できる『災害時要援護者支援システム』を活用し災害時に備えます。また、民生委員と情報共有を行い、登録データを随時更新します。災害時には、避難支援を行い、平常時の見守り活動でも活用します。

拡充

障害者の自立を支援します 小河原障害者福祉基金事業

【予算 49 万円／福祉課 ☎(21)0284】

故小河原澄子さんから高梁市身体障害者福祉協会に寄付があり、同協会からその一部が市に贈られ「小河原障害者福祉基金」が設立されました。障害福祉分野の功労者の表彰および障害者の地域生活での自立を支援するため、基金を活用し事業を行います。

継続

すこやかな生活を送るために すこやかプラン21推進事業

【予算 1,349 万円／健康づくり課 ☎(21)0267】

生活習慣病予防のため、各種健康相談・健康教育、健康手帳の交付、家庭訪問、食育推進などを実施します。

- ①食育推進事業…健全な心身と豊かな人間性の育成
- ②健康運動教室…健康の維持増進・生活習慣改善
- ③我が家ではつらつ事業…生活改善の目標を定め、達成することで健康づくりへの認識を高め、健康の維持増進に努めます。

継続

良好な環境の保全と創造 ECOウオーク 2013

【予算 6 万円／環境課 ☎(21)0259】

高梁市環境基本条例で、毎年 10 月を「高梁市民環境月間」に制定しています。市民に広く良好な環境保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に活動を行う意欲をさらに高めるため、高梁市環境衛生協議会と共催でクリーン作戦を開催します。

継続

自然を大切に 資源循環型社会推進事業

【予算 65 万円／環境課 ☎(21)0259】

ごみ減量化、再資源化など循環型社会を推進するため、生ごみの堆肥化に試験的に取り組む参加団体を募ります。講習会や情報交換会の開催、生ごみ堆肥化器材や花の種等の支給を行い、参加団体の取り組みを支援します。

継続

看護師になる支援を行います 看護師養成奨学金貸付事業

【予算 686 万円／保険課 ☎(21)0258】

看護師を養成し地域医療と福祉の向上を図るため、看護師資格取得のための就学を支援します。

※看護師資格を取得し学校等卒業後、市内で看護師として勤務した場合は、奨学金の返還の一部または全部を免除します。

新規 ポイント制度の実施

健診受診率の向上を目指して、市民の皆さんがポイント集めを楽しみながら健康度アップにつなげていけるよう、ポイント制度を実施します。集まったポイントは幼稚園の子どもたちに贈る絵本の資金となり、健康づくりをしながら社会貢献の一役を担えることとなります。



継続

環境問題にみんなで取り組む エコチャレンジ

【予算 5 万円／環境課 ☎(21)0259】

地球温暖化対策および省エネ、新エネ対策等低炭素社会の実現を目指して、市民の皆さんにエコチャレンジに参加してもらいます。今年と昨年同月（期間は 2 カ月間）の電気使用量を比較し電気使用量の削減に取り組みます。

継続

介護福祉士になる支援を行います 介護福祉士養成奨学金貸付事業

【予算 950 万円／保険課 ☎(21)0299】

介護福祉士を養成し地域福祉の向上を図るため、奨学金の貸し付けを行い、介護福祉士資格取得のための就学を支援します。

※介護福祉士資格を取得し学校等卒業後、市内の福祉事業所に勤務した場合は、奨学金の返還の一部または全部を免除します。

